

『協会けんぽの保険料確定 例年との違いに注意』

協会けんぽの都道府県ごとの平成 27 年度保険料率が確定した。今年は予算案の閣議決定が遅れたため、例年より 1 ヶ月遅れの適用となる。例年、3 月分（4 月納付分）から変更となっていたが、今年度は 4 月分（5 月納付分）から適用となる。つまり、一般的には 5 月支給分の給与から、変更された新しい保険料率に基づく控除額が適用されることになるわけだ。

保険料率は東京、神奈川で据置、埼玉で 0.01% 引下げ、千葉は 0.04% 引上げとなった。全国一律の介護保険料率は 1.72% から 1.58% に引き下げられ、協会けんぽの保険料率と言えば毎年上がるものという印象を多少なりとも覆す結果となった。保険料は協会けんぽの加入者に対する医療給付や、保健事業等に充当する基本保険料と高齢者医療等に充当される特定保険料の合計だ。基本保険料率は佐賀県の 6.38% が最高、新潟の 6.03% が最低となった。特定保険料率は全国一律で 3.83% だが、これまでの推移を見ると 3.20%、3.50%、3.62%、4.01%、4.15%、4.07% と上昇傾向にあった。21 年度と 25 年度で見ると、1% 近く上昇している。保険料率の上昇を抑えるためには、特定保険料という負担が鍵になるだろう。東海 4 県の保険料率は、愛知、三重、静岡は据え置き、岐阜は 0.01% 引き下げとなっている。

『平成 26 年住宅市場動向調査 省エネ設備等の整備率上昇』

国土交通省はこのほど、平成 26 年度住宅市場動向調査の調査結果をとりまとめ公表した。本調査は、住み替え・建て替え前後の住宅、当該住宅に居住する世帯の状況、住宅取得に係る資金調達の状況等について把握し、今後の住宅政策の企画立案の基礎資料とすることを目的として、平成 13 年度より実施しており、本調査は 14 回目。特徴的な結果は以下のとおり。

（1）省エネ設備の整備率：住宅取得時における「二重サッシ又は複層ガラスの窓」の整備状況を見ると、注文住宅においては、高い整備率で推移（平成 26 年度整備率：78.6%）。また、住宅取得時における「太陽光発電装置」の整備状況は、注文住宅において整備率が上昇している（同整備率：42.7%、対前年度比：+4.5 ポイント）。さらに、分譲戸建住宅の整備率においても上昇の傾向が見られる（同整備率：15.4%、対前年度比：+4.1 ポイント）。

（2）世帯主の年齢：住宅取得時における「世帯主の平均年齢」は、分譲マンションで 43.3 歳（前年度比 +1.7 歳）となり、2 年連続で上昇した。分譲マンション取得世帯における「世帯主の年代の割合」を見ると、30 歳代の割合が 2 年連続で低下した一方、40 歳代の割合が 2 年連続で上昇している。



出典元：日本中小企業経営支援専門家協会 (JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます。